

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年 4月 19日

事業所名 さんキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		備品は機能的かつコンパクトに配置し、お子さんの生活スペースの確保に努めています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準以上の配置を心がけています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動スペースはプログラムや何をすべきか等の見通しが立つよう視覚的な配置を心がけています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日頃から衛生管理を徹底し、清潔で心地よく過ごせる環境を整えています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフミーティングを通じて、日々のケース記録を確認し、改善点の検討を行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通しての研修計画を策定し、必要に応じて外部講師を招聘しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメント能力の向上を図るとともに、計画作成には職員が積極的に関与しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインに基づき、各支援を明確化させ、情報が共有できるよう支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		利用ごとに支援経過報告書を作成し、計画通り支援が行えているか確認を行なっています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムを提供する職員全員が作成にかかわっています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		常に支援方法を考え、インターネット・書籍などから多様な活動プログラムの情報を収集し、反映させています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保	16	○		お子さんの課題、保護者のニーズを汲み取り、個別活動、集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	23		○	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当無し
	24		○	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当無し
	25	○		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保護者の了解を得たうえで、必要に応じて適宜行なっています。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保護者の了解を得たうえで、必要に応じて適宜行なっています。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて、専門機関から、助言、研修を受けています。
	28		○	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	地域のお子さんと活動する機会が作れていません。今後検討していきます。
	29		○	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	参加はしているが、より積極的に参加できるよう体制の整備に努めます。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	個人面談等をより行えるようシステムの整備をしていますが、コロナ禍の状況に対応できるよう努めます。
	31		○	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	入所時、モニタリング時には行なっていますが、定期的に行なえるよう、改善策を検討します。
		32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画は、内容を丁寧に説明を行い、保護者から同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		いつでも相談に応じられる体制を整えています。	コロナ禍の状況を踏まえ、適時対応できるよう努めます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者のご意見後希望を確認しながら、開催に向けて検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談窓口を設けるとともに、適切な対応ができるような体制を整えています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	ホームページを活用し、情報発信しています。	ホームページの周知を図ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報保護研修会を必須研修として毎年開催するとともに、外部の専門家の指導を受けています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		障がいの種別・特性に応じた意思の疎通を図るよう配慮しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			運営プログラムを精査し、今後の検討課題とします。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		全職員に研修を通じて周知を徹底しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練を定期的に行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		ご利用開始時にお子様の状況について確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者からの書面と聞き取りによりアレルギーの有無を確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ミーティングの際に、ヒヤリハットの内容確認と検討を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を毎年開催し、職員の参加を必須としています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		研修を実施し、切迫性・非代替性・一時性について具体例を基に学ぶとともに、身体拘束以外の方法での対応を常に検討しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。